

採点項目表 監督職員

起工番号
検査番号

号
号

【監督職員】

※ 該当項目の に数字「1」を入力する。

1 施工体制

I. 施工体制一般

不要 YES NO ※ここでいう各種項目については、あくまで業者が自主的に実施・提出したという意味なので
催促してやっと実施・提出されたものは「NO」でよい。

☐	☐	☐	各種提出書類に関する理解度が十分であった。（施工管理関係書類は、2－Iで評価）
☐	☐	☐	工程表（配置技術者証明含む）の契約締結後7日以内の提出
☐	☐	☐	CORINSの10営業日以内の登録（請負額500万円以上）
☐	☐	☐	施工体制台帳の提出（入力必須項目が誤りなく記入されていたか）
☐	☐	☐	施工体系図の提出（入力必須項目が誤りなく記入されていたか）
☐	☐	☐	施工計画書が事前提出されており、その内容も適切である。（久留米市における当初請負額5,000万円以上の工事）
☐	☐	☐	簡易型の施工計画書が事前提出されており、その内容も適切である。（ 〃 5,000万円未満の工事）
☐	☐	☐	段階確認書の事前提出
☐	☐	☐	安全訓練活動計画書の事前提出
☐	☐	☐	交通安全管理計画書の事前提出
☐	☐	☐	材料承認願（品質証明資料等含む）の事前提出
☐	☐	☐	建設発生土処分地計画書の搬出前提出
☐	☐	☐	建設廃棄物処理計画書の事前提出及び産業廃棄物処理業許可書（処分業・収集運搬業）の写しの提出
☐	☐	☐	再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書の事前提出
☐	☐	☐	工事看板（工事標示板、情報看板、説明看板）を適所に不備なく設置した。
☐	☐	☐	建設業許可票、施工体系図、再生資源利用（促進）計画、確認結果表を公衆の見やすい所に設置している。
☐	☐	☐	労災保険、建退共などの標識を現場の見やすい所に掲げている。
☐	☐	☐	着工前測量成果簿を提出し、監督員の承諾を得た上で施工を行った。
☐	☐	☐	工事目的及び工事材料等の火災保険・建設工事保険その他（法定外の労災保険：従業員へのプラス補償）保険に加入している。
☐	☐	☐	安全訓練活動報告書の実施都度（毎月）「工事打合せ簿」にてチェックリストの提出
☐	☐	☐	建設発生土処分地確認書の工期内提出
☐	☐	☐	CORINSの変更登録
☐	☐	☐	マニフェストA票・E票の原本を監督職員が確認の後、集計表を「工事打合せ簿」にて提出。電子マニフェストは情報処理センターからの運搬終了報告、処分終了報告、最終処分終了報告の通知（電子メール等）を提示
☐	☐	☐	再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書の工期内提出
☐	☐	☐	段階確認書の都度の提出
☐	☐	☐	土砂受領書の工期内提出

YES/(YES+NO)= = % 判定

☐	該当項目が90%以上・・・・・・・・・・	a			
☐	該当項目が80%以上～90%未満・・・・・	b		(2/2) 、 (3/3) 、 (4/4) のとき・・・・・	b
☐	該当項目が65%以上～80%未満・・・・・	c		(0/0) 、 (1/1) 、 (1/2) のとき・・・・・	c
☐	該当項目が65%未満・・・・・・・・・・	d		(0/1) 、 (0/2) 、 (1/3) のとき・・・・・	d
☐	施工体制一般に対して重大な不備があった。・・・・	e			

Ⅱ. 配置技術者等(現場代理人等)

[監督職員]

不要 YES NO

			現場代理人が、現場常駐を厳守していた。
	X		配置技術者（監理または主任技術者）が改善指示等なく当初から配置された。
			指導せずとも配置技術者が工事期間中専任を厳守している。（請負額4,500万円以上）
			現場代理人及び配置技術者が、監督職員の指示事項に適正かつ迅速な対応をした。
			配置技術者等が安全対策や各種施工管理を確実に実施した。
			現場の各種困難や悪条件に対して努力や創意工夫をもって工事を進めた。
			設計図書及び現場を精査した上で、予見される課題を早期に抽出し、解決に向けての取り組みを行った。
			下請の施工体制及び施工状況を把握し、下請け任せにしていない。
			頻繁に現場指導せずとも、順調に現場が進んだ。
			現場では現場代理人及び主任（監理）技術者が常に腕章を着用していた。

YES/(YES+NO)= = % 判定

☐	該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a				
☐	該当項目が80%以上～90%未満・・・ b		(2/2)	、	(3/3)、
☐	該当項目が65%以上～80%未満・・・ c		(0/0)	、	(1/1)、
☐	該当項目が65%未満・・・・・・・・・・ d		(0/1)	、	(0/2)、
☐	現場代理人の常駐及び主任（監理）技術者の専任制に疑義があり 監督職員が文書により改善指示を行った。・・・ e				(1/3) のとき・・・ d

I. 施工管理

不要 YES NO

☒	☐	☐	設計図書を十分精査し、理解していた。
☒	☐	☐	施工管理についての各種提出書類に関する理解が十分であった。
☐	☐	☐	福岡県土木整備部「土木工事施工管理の手引き」を理解した上で、施工管理を実施していた。
☐	☐	☐	施工計画書（簡易版を除く）の内容と現場施工方法の整合が確認できた。
☐	☐	☐	施工体制台帳、施工体系図が現場と一致し、下請け契約に対する疑義がない。
☐	☐	☐	適切な位置に測量標（仮BM）を設置し、工事完成時にも明確に存置している。
☐	☐	☐	現場条件の変更等に対してよく対応・協議している。（地下埋設物、架空線等の障害物を含む）
☐	☐	☐	品質確保のための対策が見られる。（養生・養生期間・保護シート等）
☐	☐	☐	主任（監理）技術者による日常の出来形管理や品質管理が適時行われていることが確認できる。
☐	☐	☐	施工期間の間、降雨等による現場災害の防止に心掛けている。
☐	☐	☐	現場内での整理整頓が日常的になされている。
☐	☐	☐	工事関連各種書類（出来形管理資料、品質管理資料、管理写真など）がよく整理されている。
☐	☒	☐	現場で自主的なイメージアップに積極的に取り組んでいる。
☐	☐	☐	輻輳する工事の場合、他工区との工程調整を行い、円滑な工程管理に努めた。
☐	☐	☐	地元調整を十分に行い、工事の円滑な進捗を図った。
☐	☐	☐	建設廃棄物処理が改善指導等なく適切に行われた。
☐	☐	☐	段階確認、立会の申請が適切な時期に行われ、確認時に管理図表等の書類が整理され準備できている。
☐	☐	☐	施工手順や施工状況が工事写真でよくわかる。
☐	☐	☐	総合評価落札方式の場合、技術提案に履行確認ができる書類が提出された。（履行評価は主任監督員評定で行う）

YES/(YES+NO)= = % 判定

☐	該当項目が90%以上・・・・・・・・・・	a				
☐	該当項目が80%以上～90%未満・・・・・	b		(2/2)	(3/3)	(4/4) のとき・・・・・・・・b
☐	該当項目が65%以上～80%未満・・・・・	c		(0/0)	(1/1)	(1/2) のとき・・・・・・・・c
☐	該当項目が65%未満・・・・・・・・・・	d		(0/1)	(0/2)	(1/3) のとき・・・・・・・・d
☐	施工管理に対して重大な不備があった・・	e				

II. 工程管理

不要 YES NO

☐	☐	☐	ネットワーク方式による工程表の内容が検討され充実している。（単純な工事でバーチャートの場合は「不要」）
☐	☐	☐	地元調整等を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。
☐	☐	☐	工期や工程について発注者の指示に十分対応した。
☐	☐	☐	日々の作業工程及び作業時間が、発注者、関連業者、地域住民に対して無理なく行われた。
☐	☐	☐	段取りがよく、工事着手が速やかに行われた。
☐	☐	☐	工期末にばたつくことなく終始一定の施工ペースで完成させた。
☐	☐	☐	当初工期内に完成した。（受注者に責のない工期延期をした中での完成は「不要」）

YES/(YES+NO)= = % 判定

☐	該当項目が90%以上・・・・・・・・・・	a	☐	週休2日試行工事で通期4週8休以上確保した・・・・a
☐	該当項目が80%以上～90%未満・・・・・	b	☐	(2/2) 、 (3/3)、 (4/4) のとき・・・・b
☐	該当項目が65%以上～80%未満・・・・c	c	☐	(0/0) 、 (1/1)、 (1/2) のとき・・・・c
☐	該当項目が65%未満・・・・・・・・・・	d	☐	(0/1) 、 (0/2)、 (1/3) のとき・・・・d
☐	自主的な工程管理がなされず文書により改善指示を行った。・・・・d			
☐	受注者の責により工期内に完成させなかった。・・・・e			

Ⅲ. 安全対策

〔監督職員〕

不要 YES NO

			警察の道路使用許可条件と現場が合致しており、改善の必要がなかった。
			通行規制がある場合、う回路、通行止め等の掲示が適切である。
			歩行者や通行車両に対する保安施設（立ち入り防護柵含む）を自主的かつ迅速に設置した。
			保安施設の日常の点検整備がよく行われている。
			夜間や不稼働日などの安全対策を写真等で報告している。
			各種安全バトロールや通常の工事監督業務等において、安全対策に対する指摘を受けたことがない。
			指摘を受けた場合、その事項について速やかに改善し報告した。（指摘がない場合は「不要」）
			現場代理人、主任（監理）技術者が、作業中の作業員の安全に配慮しているのが確認できた。
			事故発生時の対応フローや連絡先、病院までの地図等を、現場の確認しやすい場所に掲示している。
			注意指導せずとも現場監督や作業員が過積載に注意をはらっている。
			異常気象時等の緊急時に現場内外に対する安全対策が十分とられている。（緊急時なしは「不要」）
			使用機械器具、車両等が現場でよく保管・管理されている。
			通学路等特に注意を必要とする現場では誘導員等を自主的に配置し安全対策を実施した。
			作業員全員が常にヘルメットを着用していた。

YES/(YES+NO)= = % 判定

	該当項目が90%以上・・・・・・・・・・	a			
	該当項目が80%以上～90%未満・・・・・	b			
	該当項目が65%以上～80%未満・・・・・	c			
	該当項目が65%未満・・・・・・・・・・	d			
	安全対策に対して不備があり、重大な事故や災害があった。・・・・	e			

	(2/2)	、	(3/3)	、	(4/4) のとき・・・・b
	(0/0)	、	(1/1)	、	(1/2) のとき・・・・c
	(0/1)	、	(0/2)	、	(1/3) のとき・・・・d

Ⅳ. 対外関係

不要 YES NO

			工事施工にあたり関係官公署等の関係機関と調整協力した。
			工事施工に対し第三者からの苦情が無かった。
			苦情があった場合、苦情に対して的確に対応し、地元からの理解に努めた。（苦情なしは「不要」）
			関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に努めた。（関連なしは「不要」）
			道路、河川、地下水など周囲の環境を汚さないよう自主的に工夫した取り組みが見られた。
			近隣に対し、工事の騒音に特別な対策を行い施工した。（対応が普通の場合は「不要」YESにする場合は、理由を簡潔に記載
			近隣に対し、工事の振動に特別な対策を行い施工した。（対応が普通の場合は「不要」YESにする場合は、理由を簡潔に記載
			近隣に対し、工事の粉塵に特別な対策を行い施工した。（対応が普通の場合は「不要」YESにする場合は、理由を簡潔に記載
			境界等の確認及び復元が適切に行われた。
			工事中の雨水等対策を十分考慮している。（対応が必要がなかった場合は「不要」にチェックする。）

YES/(YES+NO)= = % 判定

	該当項目が90%以上・・・・・・・・・・	a			
	該当項目が80%以上～90%未満・・・・・	b			
	該当項目が65%以上～80%未満・・・・・	c			
	該当項目が65%未満・・・・・・・・・・	d			
	対外関係に対して無気力・無関心・無責任であった。・・・・	e			
	関連工事の調整に関し、指示に従わず工事全体の進捗に支障が生じた。・・・・	e			

	(2/2)	、	(3/3)	、	(4/4) のとき・・・・b
	(0/0)	、	(1/1)	、	(1/2) のとき・・・・c
	(0/1)	、	(0/2)	、	(1/3) のとき・・・・d

I. 出来形

不要 YES NO

			出来形管理計画表を着工前に提出した。
			改善修正の必要がない適正な出来形管理表（管理図含む）が提出された。
			出来形寸法において設計値と実測値にほとんど差異がない。
			全体的に設計値に対する出来形寸法のばらつきが少ない。
			出来形測定において、各種不可視部の出来形が写真で十分確認できる。
			出来形測定において、各種主要部・重要部の出来形が写真で十分確認できる。
			精度のよい出来形展開図が作成されており、出来形確認がしやすい。
		☒	社内の管理基準を設定し、より厳しい管理を実施した。
			細部にわたり丁寧な仕上げが行われた。
			他工作物等に対する復元が適切に行われた。

YES/(YES+NO)= = % 判定

☐	該当項目が90%以上・・・・・・・・・・	a			
☐	該当項目が80%以上～90%未満・・・・・	b		(2/2) 、 (3/3) 、 (4/4) のとき・・・	b
☐	該当項目が65%以上～80%未満・・・・・	c		(0/0) 、 (1/1) 、 (1/2) のとき・・・	c
☐	該当項目が65%未満・・・・・・・・・・	d		(0/1) 、 (0/2) 、 (1/3) のとき・・・	d
☐	施工途中段階等で不注意等による出来高不足があり手直し指示を行った。（小さなものは除く）・・・・・	d			
☐	最終段階で実測値が許容値を満足しなかったり出来形不足が判明し、検査直前に手直しをした。・・・・・	e			

II. 品質

不要 YES NO

			品質管理計画表を着工前に提出した。
			材料承認時に製品や構造物の品質を示す各種の資料が提出されている。
			主要な材料について材料検収が行われている。
			各種構造物の品質が一様に良好である。
			品質や性能確保のための管理資料が充実しており、その内容が確認できる。
			品質管理基準に基づく必須の品質管理項目（試験）をもれなく実施している。
			上記品質管理項目（試験）の試験箇所数等の実施頻度が適正である。
			指定機関の各種試験成績証がもれなくある。

YES/(YES+NO)= = % 判定

☐	該当項目が90%以上・・・・・・・・・・	a			
☐	該当項目が80%以上～90%未満・・・・・	b		(2/2) 、 (3/3) 、 (4/4) のとき・・・	b
☐	該当項目が65%以上～80%未満・・・・・	c		(0/0) 、 (1/1) 、 (1/2) のとき・・・	c
☐	該当項目が65%未満・・・・・・・・・・	d		(0/1) 、 (0/2) 、 (1/3) のとき・・・	d
☐	比較的重要な部分で品質基準（強度等）を満たしていないことが判明し手直しを指示した。・・・・・	e			

施工方法、品質管理、安全対策、施工管理などにおいて、創意工夫による提案に基づき実施した事項を記入すること。
1項目につき**1点**（※印については**2点**）を与えるものとする。ただし、**+7点を限度**とする。
その概要を余白に記入すること。
なお、必要に応じて受注者から実施状況の資料提出があった場合はこれも考慮すること。

（記入方法）
【施工】、【品質管理】、【安全衛生】【その他】は左端の口に点数の「1」、「2」を記入する。
【新技術活用】については、該当技術個数の欄に、該当技術数を記入する。

☐ 該当なし。

【施工】（点数を入力して下さい）

- ☐ 施工に伴う機械器具・工具・装置類に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。
- ☐ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。
- ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。
- ☐ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。
- ☐ 給配水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。
- ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫。
- ☐ 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。
- ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。
- ☐ 支保工、型枠工、足場工、栈橋工、山留工等の仮設工に関する工夫。
- ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。
- ☐ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。
- ☐ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。
- ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。
- ☐ 情報化施工技術【ICT活用工事】（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を（使用原則化工事を除く **※本項目は2点の加点とする。ただし、受注者希望型の必須の施工プロセスでの活用は、【施工】のその他の項目で1点の加点とする。**

遠隔臨場システムの活用【1点】
情報共有化システムの活用【2点】

- ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事。
- ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。

【品質管理】（点数を入力して下さい）

- ☐ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。
- ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。
- ☐ 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫。
- ☐ 配筋、溶接作業等に関する工夫。

【安全衛生】（点数を入力して下さい）

- ☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 **※本項目は2点の加点とする。**
- ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手すり、足場等）
- ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、等に関する工夫。
- ☐ 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。
- ☐ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。
- ☐ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。
- ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。
- ☐ 環境保全に関する工夫。

【新技術活用】（技術個数を入力し、点数は自動計算）

「新技術活用」においては、以下の2項目により、複数の技術の評価を可能とするが、**最大3点**の加点とする。
ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。

↓（個数を入力してください。）

（該当技術数： 個）福岡新技術・新工法ライブラリー、NETIS登録技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。**※本項目は、2点の加点とする。**

（該当技術数： 個）福岡新技術・新工法ライブラリー、NETIS登録技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。**※本項目は、1点の加点とする。**

※ 複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、**最大3点**の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も**最大3点の加点**とする。

【その他】

（）
 （）
 （）
 （ 週休2日試行工事で通期4週8休以上確保した ※本項目は2点の加点とする ）

評点

【事例】下記事例を参考に具体的に書くこと。

【施工】

- ・施工に伴う機械器具・工具・装置類の工夫、又は設備の運転調整等の工夫。
- ・コンクリート二次製品の利用等代替材の適用と工夫。
- ・土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の工夫。
- ・仮排水、仮設道路、迂回路等の計画施工の工夫。
- ・支保工、型枠工、足場工、栈橋工、山留工等の仮設工関係の工夫。

【品質管理】

- ・集計ソフト等の活用と工夫。
- ・鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫。
- ・配筋、溶接作業等に関する工夫。

【安全衛生】

- ・安全仮設備等の工夫（落下物、墜落、転落、挟まれ、立ち入り禁止、手すり、看板等）
- ・安全教育、技術向上、安全パト等に関する工夫。
- ・現場事務所、労務者宿舍等の、居住空間や設備等の工夫。
- ・供用中道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策、一般交通確保等のための工夫